

原規規発第 2106171 号
20210525 保第 15 号
令和3年 6月 17日

関西電力株式会社

執行役社長 森本 孝 殿

原子力規制委員会

経済産業大臣 梶山 弘志

美浜発電所第3号機の試験使用承認について

2021年5月25日付け関原発第140号をもって申請がありました上記の件については、原子力発電工作物の保安に関する命令（平成24年経済産業省令第69号）第18条第1号の規定に基づき、下記のとおり承認します。

記

1. 対象設備

原子炉本体

2. 使用期間

自：令和3年6月17日

至：平成28年10月26日付け原規規発第1610261号、20161007商第42号及び平成30年6月20日付け原規規発第1806202号、20180131保第19号をもって認可した原子力発電工作物に対する、電気事業法（昭和39年法律第170号）第49条第1項の使用前検査の合格日

3. 使用の方法

炉内構造物取替工事の実施に伴い、原子炉本体が安定した連続運転ができることを確認できるまで原子炉本体を使用する。

なお、使用にあたっては原子炉施設保安規定に基づき運転する。